

家計急変者の申請について

1. 通常は平成 30 年中の収入により判定しますが、家計急変者の場合は平成 31 年中の収入により判定することになります。
2. 提出書類は、通常の平成 30 年中の所得証明等に加え、収入申立書及び平成 31 年中の収入を証明するものを提出してください。
3. 採用が内定した場合、令和 2 年度の所得証明書（平成 31 年中の所得を証明したもの）を令和 2 年 6 月中に提出していただき、世帯所得合計額が所得基準内であれば正式採用となります。ただし、所得基準を超えていれば採用内定は取り消します。

収入申立書

1. 家計急変の事由（詳細に記入）

2. 収入の状況（平成31年1月～令和元年12月の収入について記入してください。）

続柄	氏名	年齢	職業(勤務先名・自営業種名・職種・店名等)	所得の種類	収入金額 (税込)売上高	必要経費	所得(利益)金額(税込)
父					万円	万円	万円
母					万円	万円	万円
					万円	万円	万円
					万円	万円	万円

※1. 就学前児童及び就学者以外の家族全員について記入してください。

2. 添付書類（上記の収入を証明するもの）

- ①給与所得者は、平成31年度分源泉徴収票のコピー
- ②年金収入者は、平成31年分年金支払通知書のコピー
- ③自営業等の場合は、平成31年分確定申告書（申告予定のもの）のコピー

田辺市教育委員会 宛て

上記のとおり申し立てます。

令和 年 月 日

保護者 住所

氏名

印

(生徒氏名

)